



みんなみよう！ 議会だより

第72号

令和7年
11月5日

令和7年9月7日
南九州市総合防災訓練に
拠点機能形成車※が
来てくれたよ。

※拠点機能形成車とは、災害時に通信・電源を確保し、指揮や医療の拠点を担う車両

【目 次】

令和7年度9月補正予算	P2	所管事務調査等	P4
議決結果など	P5	請願・陳情・主な条例制定改正	P6
一般質問	P7	令和6年度決算認定	P14
市民と語る会	P16	議会だよりに投稿しませんか ...	P18

小児医療の充実

補正後予算総額 319億4,233万円

9月定例会

令和7年第3回定例会は、8月28日に開会し、9月26日までの30日間の会期で行われました。

補正予算及び令和6年度決算の認定、条例の制定などを審議し、議案18件が可決され、請願1件と陳情1件は採択となりました。

総務常任委員会審査分

総務費

住宅団地管理費

118万円

川辺地域にある南野元住宅団地の販売促進を図るため、国道の団地入口から一帯の環境整備に要する経費を増額するもの。

～委員から～

問 入口付近の木が生い茂っている状況を踏まえての環境整備か。

答 常に生い茂っており、その影響で道路が木の陰になり、歩道に苔等が生えやすく、滑りやすい状況となっている。

問 南野元住宅団地の販売状況は。

答 総区画数51区画のうち残区画が22区画である。

平和会館管理費 (一般経費)

430万円

知覧特攻平和会館の電気料金の不足が見込まれることから需用費を増額するもの。

～委員から～

問 黒木山太陽光発電設備から電気を取り込んだ中で不足が生じているのか。

答 電気使用量は、令和7年度と6年度の4月～6月を試算し比較すると32%ほど増えている。電気料金は、令和3年度に比べると140%である。使用量と電気料金が増というのを勘案しての経費である。

戸籍住民基本台帳費 (一般経費)

126万円

戸籍の氏名に振り仮名を職権で記録するための戸籍システムの機能改修に係る経費及び在留カード等に、住居地等の記録を市町村で書換・追記を行うための環境整備に係る経費。

文教厚生常任委員会審査分

民生費

温泉センター管理費

150万円

市営温泉の修繕料に見込まれる不足分を増額するもの。

問 修繕の内容は。

答 えい中央温泉センターの泉源ポンプ修繕である。

衛生費

出産・子育て 応援給付金

25万円

令和6年度子育て応援ギフト対象者の転入等に伴う不足見込分を増額するもの。

～委員から～

問 給付金の実績は。

答 令和7年3月31日までに出産された方への給付金となっており、出産・子育てを合わせて234件である。7月に2名の追加があり、今後の転入見込みを含めた5名分を計上した。

教育費

小学校施設管理費

1888万円

小学校施設の維持補修に要する経費を増額し、学校施設環境改善交付金の内定に伴い、事業費を減額するもの。

中学校施設管理費

184万円

中学校施設の維持補修に要する経費を増額し、学校施設環境改善交付金の内定に伴い、財源区分を変更するもの。

～委員から～

問 中福良小、大丸小の屋内運動場の照明施設整備LED化並びに知覧中学校武道館照明施設改修工事について、国の補助事業が採択とならなかった理由は。

答 国の予算を大幅に上回る要望があり財源が不足している情報があるが、理由は示されていない。

豪雨災害からの復旧、 一般会計補正額 14億2,960万円



文教厚生常任
委員会審査分

債務負担行為

地域医療支援講座
負担金

令和8年度から令和10年度までの3年間で期間とし、県立薩南病院分として7,500万円、指宿医療センター1分として337万円の計7,837万円を限度額とするもの。

問 具体的な内容は。
答 鹿児島大学に医学講座がつくられており、研究のために集まった産婦人科の先生方を、医師が少ない地域に派遣する仕組みができており、派遣してもらうための講座への負担金である。

農林水産業費

担い手育成対策

事業費

665万円

国の麦大豆生産技術向上事業の採択に伴い、営農技術や機械の導入支援に要する経費。

委員から

問 補助内容の詳細は。

答 機械導入は事業費の2分の1の補助。
新たな営農技術の導入支援は、定額補助の反当1万円で、41・37haを実施する計画である。

農業基盤整備促進
事業費

1100万円

南薩管内の地区間流用に伴い、事業進捗を高めるために増額するもの。

産業建設常任委員会審査分

商工費

ふるさと寄附金

事業費

102万円

知覧特攻平和会館の館内照明LED化に伴い、ガバメントクラウドファンディングの実施に要する経費。

土木費

地方創生道整備

事業費

0万円

事業執行に伴い、遠見ヶ尾君野線の電柱仮移設の不足額を増額し、工事請負費の不用額を減額するもの。

委員から

問 工事請負費を減額して組替を行うが、計画通りの延長ができるのか。

答 実施設計額を積算中で、補償費に流用した分の工事費が減額になっていることから、当初の見込みより短くなる。

道路交通安全施設

整備事業費

2230万円

市道の交通安全施設等の更新に要する経費。

災害復旧費

災害復旧事業費

5025万円

6月の梅雨前線豪雨及び7月の豪雨による農地3地区と施設5地区の復旧工事と業務に関わる経費。

林道災害復旧費

3074万円

台風12号により被災した林道の復旧に要する経費。

農地等災害復旧費

2億5008万円

台風12号により被災した農地等の復旧に要する経費。



旧長谷小学校の土砂流出による陥没状況

補正予算(第5号)

公共土木施設災害

復旧費

8億7581万円

台風12号により被災した河川や道路の復旧に要する経費。

所管事務調査(報告・提言)

総務常任委員会

川畑 実道(委員長)、取違 博文(副委員長)、角 貞己、大倉野 忠浩
山下 つきみ、今吉 賢二

調査項目 「災害対策の所管に属する部分について」災害対策・自主防災組織

4月22日 本市現状調査

7月17日～18日 他市現状調査(京都府福知山市、京都府大山崎町)

～委員会からの提言～

- ①地域特性を反映した防災マップ作成と多様な手段による情報伝達体制を整備し、災害情報の周知を強化すること。
- ②自主防災組織の機能強化と参加促進に向け、活動への積極的参加の推進、自治会への加入促進、自助・共助アクションプラン策定で住民の役割を明確化すること。
- ③南九州市版防災士養成講座の創設や学校・地域での防災教育充実により、防災リーダーを継続的に育成し自主防災組織の即応体制を強化すること。



7/17 京都府福知山市防災センター



7/18 京都府大山崎町役場

文教厚生常任委員会

上赤 秀人(委員長)、鮫島 信行(副委員長)、しい 千恵、
加治佐 民生、菊永 忠行、吉永 賢三

調査項目 「学校の現状と今後の在り方について」

2月14日 本市現状調査

7月30日、8月1日 他市現状調査(南さつま市、薩摩川内市)

～委員会からの提言～

- ①小中学校の整備については、第2次南九州市総合計画、学校施設長寿化計画及び小学校のあり方に関する基本方針をもとに進めているが、物価高騰や今後の児童生徒数の減少等を考慮した、5年後、10年後の学校適正配置計画案を示すべきである。
- ②学校再編や教育環境の施策については、学校のあり方検討委員会の答申をもとに取り組んでいるが、急速な少子化に対応が遅れることのないよう、早い段階で行政主導での計画案を示すとともに、(仮称)再編計画の検討委員会を設置し、義務教育学校等を含めた協議をすべきである。
- ③部活動の地域移行の取組みについては、制度の周知に努めるとともに、人材確保や持続可能な財源確保等を含めた取組みを進め、南九州市のスポーツクラブ組織等との連携を図る体制を構築すべきである。



7/30 南さつま市立金峰学園



8/1 薩摩川内市役所

産業建設常任委員会

蔵元 慎一(委員長)、西山 英一(副委員長)、村方 直己、日置 友幸
米満 孝二、内園 知恵子

調査項目 「有機農業について」

3月24日 本市現状調査

7月10日～11日 他市現状調査(兵庫県丹波篠山市、兵庫県朝来市)

～委員会からの提言～

- ①有機農業者だけではなく、消費者も含めた意見交換の場や、さらに行政や農協なども加え、色々な角度からの情報交換をする協議会の設立を検討すること。
- ②有機農業者の確保また、有機農業の推進などの観点から、学校給食への有機栽培農産物の提供に努め、定期的な提供をすること。継続的な提供のために、有機だけにこだわらず、本市独自の農産物規格の策定を検討すること。
- ③有機農業の拡大を図るため、人材育成や技術支援だけではなく、地域ブランディングも含めた調査研究を進めること。



7/10 兵庫県丹波篠山市有機栽培圃場



7/11 兵庫県朝来市役所

議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第4号	令和 7 年度南九州市一般会計補正予算（第 3 号）	R7.8.28	承 認
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	R7.8.28	適 任
発委第4号	南九州市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	R7.8.28	原案可決
発委第5号	南九州市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	R7.8.28	否 決
議案第49号	南九州市新庁舎附属棟建設工事請負変更契約の締結について	R7.8.28	可 決
議案第50号	財産の無償譲渡について	R7.9.9	可 決
議案第51号	南九州市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第52号	南九州市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第53号	南九州市遊休施設利活用奨励条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第54号	南九州市手数料条例及び南九州市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第55号	南九州市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第56号	知覧特攻平和会館条例の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第57号	団体営土地改良事業（基幹水利施設管理事業）西部第 1 地区及び西部第 2 地区基金条例の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第58号	南九州市都市公園移動等円滑化基準条例の一部を改正する条例の制定について	R7.9.9	原案可決
議案第59号	令和 7 年度南九州市一般会計補正予算（第 4 号）	R7.9.9	原案可決
発議第1号	「株式会社南薩木材加工センターへの損失補償に関する市議会基本方針」の決議について	R7.9.9	原案可決
議案第60号	令和 7 年度南九州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	R7.9.9	原案可決
議案第61号	令和 7 年度南九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	R7.9.9	原案可決
議案第62号	令和 7 年度南九州市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	R7.9.9	原案可決
議案第63号	令和 7 年度南九州市水道事業会計補正予算（第 2 号）	R7.9.9	原案可決
認定第1号	令和 6 年度南九州市一般会計歳入歳出決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第2号	令和 6 年度南九州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第3号	令和 6 年度南九州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第4号	令和 6 年度南九州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第5号	令和 6 年度南九州市水道事業会計決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第6号	令和 6 年度南九州市公共下水道事業会計決算の認定について	R7.9.26	認 定
認定第7号	令和 6 年度南九州市農業集落排水事業会計決算の認定について	R7.9.26	認 定
議案第64号	令和 6 年度南九州市水道事業剰余金処分について	R7.9.26	原案可決
議案第65号	令和 6 年度南九州市公共下水道事業剰余金処分について	R7.9.26	原案可決
議案第66号	令和 6 年度南九州市農業集落排水事業剰余金処分について	R7.9.26	原案可決
議案第67号	令和 7 年度南九州市一般会計補正予算（第 5 号）	R7.9.9	原案可決
請願第2号	県道27号線（金山水車IC～小野バス停）の事故防止対策を求める請願書	R7.9.26	採 択
発委第6号	県道27号線（金山水車IC～小野バス停）の事故防止対策を求める意見書	R7.9.26	原案可決
陳情第3号	日米地位協定の見直しを求める意見書の議決に関する陳情書	R7.9.26	採 択
発委第7号	日米地位協定の見直しを求める意見書	R7.9.26	原案可決

主な議決内容

議案第49号【可決】

南九州市新庁舎附属棟建設工事請負変更契約の締結について

提案理由 南九州市新庁舎附属棟建設工事において、土工事の更正等に伴い、工事請負金額に変更が生じるため、変更契約を締結するもの。



議案第50号【可決】

財産の無償譲渡について

提案理由 子育て拠点施設の廃止に伴い、当該建物を社会福祉法人明澈会に無償譲渡するもの。



請 願

【請願第2号】県道27号線(金山水車IC～小野バス停)の事故防止対策を求める請願書(採択)

請 願 者：鹿児島県立薩南工業高等学校 PTA 会長 二木 祐介

鹿児島県立川辺高等学校 PTA 会長 児玉 晃一

紹介議員：日置 友幸、菊永 忠行、吉永 賢三

請願事項：当該区間は県道であることから、市は県に対して当該区間の具体的な事故防止対策を早急に実施するよう要望するもの。



陳 情

【陳情第3号】日米地位協定の見直しを求める意見書の議決に関する陳情書(採択)

陳 情 者：日高 四郎

陳情事項：日米地位協定の見直しを求める意見書を採択し関係機関へ送付すること。



主な条例の制定・改正

【議案第53号】（原案可決）

南九州市遊休施設利活用奨励条例の制定について

市の遊休施設を取得して事業を行う法人又は団体に対し、奨励措置を講ずることにより遊休施設の安定した維持管理及び有効活用を促進し、もって地域の活性化に資するため、条例を制定するもの。



【議案第54号】（原案可決）

南九州市手数料条例及び南九州市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく地方公共団体情報システムの統一・標準化について、標準化基準に適合する基幹業務システムへ移行すること等に伴い所要の改正をするもの。



【議案第55号】（原案可決）

南九州市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

火葬場使用料について、市内居住と市外居住の使用区分を明確化することに伴い所要の改正をするもの。



【議案第56号】（原案可決）

知覧特攻平和会館条例の一部を改正する条例の制定について

かごしま水族館入館料を含む鹿児島市の施設料金の一部が改正されることに併せて、共通観覧券中の知覧特攻平和会館観覧料の一部を見直すこと等に伴い、所要の改正をするもの。



【議案第57号】（原案可決）

団体営土地改良事業（基幹水利施設管理事業）西部第1地区及び西部第2地区基金条例の一部を改正する条例の制定について

団体営土地改良事業（基幹水利施設管理事業）における西部第1地区と西部第2地区を統合し、西部第1地区として事業採択され、西部第1地区は西部地区（枕崎市及び南九州市）の全体が対象となることに伴い、所要の改正をするもの。



【議案第58号】（原案可決）

南九州市都市公園移動等円滑化基準条例の一部を改正する条例の制定について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第221号）の施行に伴い、所要の改正をするもの。



一般質問

市民の声を 行政に問う

■議会会議録・動画はこちらで見ることができます

会議録：地区公民館・市立図書館・南九州市ホームページ

動画：南九州市ホームページ（タブレット・スマートフォンでも視聴可能）

■QRコードから動画を視聴できます

見出しの下に動画視聴のためのQRコードを掲載しています。
スマートフォン等でご覧いただけます。



9月議会 / 12人が登壇

（名前の記載は登壇順）

9月2日（火）

- 1: 取違 博文 / ①ゼロカーボンシティ宣言の取り組み
②子育て世帯への支援策 ③企業誘致
- 2: 大倉野 忠浩 / ①川辺町土地改良区の解散に伴う影響
- 3: 上赤 秀人 / ①道路・河川愛護作業 ②農業経営基盤の強化
- 4: しい 千恵 / ①心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり
- 5: 加治佐 民生 / ①地方再犯防止推進計画 ②都市計画区域

9月3日（水）

- 6: 角 貞己 / ①川辺町土地改良区の解散
②農地大区画による地域農業の持続性向上
③高齢者の電動車利用に伴う道路環境整備等の対応
- 7: 内園 知恵子 / ①有害鳥獣 ②市営住宅 ③高齢者の交通手段確保
- 8: 菊永 忠行 / ①後期高齢者医療保険料 ②知覧平和公園ゲートボール場
- 9: 米満 孝二 / ①南九州市有償ボランティア活動支援事業補助金
②県道石垣加世田線
- 10: 蔵元 慎一 / ①動物愛護の取り組み ②こどもたちの食育教育 ③観光振興

9月4日（木）

- 11: 日置 友幸 / ①特別な配慮を必要とする方への行政サービス
②南薩木材加工センターの経営再建
- 12: 吉永 賢三 / ①防災支援 ②定住対策

子育て支援

米購入補助の考えは

市長／国・県の動向を注視していく



取違 博文 議員

取違 本市の子育て支援は充分と考えるか。

市長 医療補助の拡充や給食費の無償化などをはじめ、本市は県内でも比較的手厚く実施している。

取違 物価高騰の影響を受けている18歳未満への子育て世帯を支援するため、米購入支援の考えはないか。

市長 物価高騰が子育て世帯の家計に与える影響は十分に認識しているが、米購入補助実施には対象範囲や補助額、効果検証など検討すべき課題も多くある。米価格については、一時的なものと考ええるが、長期化するようであれば考えていかなければならないと思う。

取違 18歳未満の子育て世帯には特に必要な米購入支援と考える。一時的なものであるからこそ今必要であると認識し、検討すべきと考える。

企業誘致の現状と今後の見通しは

市長／南九州市企業立地促進条例に定める製造業を中心に取組んでいた

取違 近隣市では、盛んに商業施設が建設されているとの声が多いが、本市の商業施設誘致への考えは。

市長 合併以降、本市と立地協定を締結し創業に至った企業が11社あり、本年度も1社誘致予定である。また、新庁舎敷地内に対してテナント募集し、企業進出を期待している。

取違 住みやすい・暮らしやすいまちづくりのため商業施設の誘致もじっくり考えていただきたい。

市長 各種誘致関係会合や、県と連携して本市への進出をPRしていきたい。

その他の質問
・ゼロカーボンシティ宣言の取組み



土地改良事業

川辺町土地改良区解散に伴う影響は

市長／今後の新しい土地改良事業の推進は、少なからず影響がある



大倉野 忠浩 議員

大倉野 土地改良区解散に伴い様々な影響が懸念されるが、具体的な影響は。

市長 川辺町土地改良区は昭和34年の設立以来様々な土地改良事業を実施し、本市の農業振興に貢献してきた。

解散による影響として、新たに土地改良事業を導入した際の事務、地元負担金の徴収事務、換地清算事務及び施設の維持管理などが考えられる。

大規模な土地改良事業を実施する場合は、新たに土地改良区を設立することもある。

ことも考えられる。

大倉野 土地改良区の解散に伴い、「維持管理適正化事業」等の実施が困難となることが予想されるが、地元等からの要望があった場合、どのように対応していく考えか。

また、その際の受益者負担はどうなるか。

市長 近年では平成30年に川辺町土地改良区が



農地再整備に取り組む下山田の水田

事業主体となり事業を実施している。土地改良事業は、土地改良区が存在しない場合でも、市町村が事業主体となって実施可能となるものがほとんどであり、この適正化事業は5年間で市や受益者が負担金を拠出し、その期間内に工事を実施するものである。

地元から要望があった場合は、県や県土改連などと連携しながら市が事業主体となり、事業の推進に取り組む。

なお、受益者負担については、南九州市土地改良分担金条例に基づき、進めていく。

愛護作業

愛護作業報奨単価の 値上げを

市長／愛護精神の普及が目的。現状の単価でお願いしたい



上赤 秀人 議員

もっている。

上赤 機械をリースすることで、更に自治会からの支出が発生することはないのか。

市長 今年度よりの取り組みであり、状況を精査・検討する。

上赤 道路は1m当たり20円、河川は1㎡当たり7円で、合併当時に設定されたもので17年以上経過している。

市長 昨今の燃油代の高騰などにより負担も大きくなっていると思っている。

上赤 人口減少と高齢化はどんどん進んでいるが、自治会の作業量は殆ど変わっていない。市街地自治会と中山間地域自治会の作業内容には大きな差がある。

市長 本年度より、機械リース料などへの支援



総出による愛護作業（赤崎自治会）

スマート農業に対する 支援の拡充を

市長／農業用機械や施設の導入を重点的に支援する

上赤

茶工場にもロボットやAIの導入がある。今後、市が誘致している茶関係の企業が、抹茶製品化などにも対応するのか。

市長 そのことにも対応していく。

上赤

法人組織はもとより、集落営農組織や小規模な兼業農家への支援は。

市長 用途・目的に応じた、市としての支援策拡充を図る。

教育・文化

平和スピーチコンテスト 事業費増の要因は

市長／戦後80年の特別アトラクション招致費用が上がった



しい 千恵 議員

しい

本市の学生が聞きに来なければ「平和を語り継ぐ」意味がない。今回の来場者は高齢の方々が多く、1,800万円以上の事業費が次世代を醸成する事に繋がっているか疑問を感じる。

しい 平和スピーチコンテストの在り方を再検討し、市内在住の学生の体験を増やす事業へ変更する考えはないか。

市長 今後も継続して実施していく。

しい

昨年の事業費は1,468万円だが、本年は1,834万円の事業費となっている。事業費が上がった要因は。

市長 戦後80年の特別アトラクションに池上彰氏を招致した。昨年の招致費は60万円、本年は308万円と経費が上がったことが要因である。



アトラクション招致費用 308 万円

島村へ看板設置に向けての打診が必要ではないか。

市長

本年、黒島の慰霊祭へ副市長が出席した。本市とも深い関わりがあることから、老朽化した看板については、三島村と協議を進めながら、再設置を進めていく。

しい

平和公園周辺の携帯電波状況が悪く、改善を望む声を多く聞く。電波状況改善の工事計画はあるか。

市長

電波状況の不具合について各キャリア会社と、現状調査、改善策の検討依頼を行い、改善に向け取組んでいる。各社の対応を待ちたい。

都市計画

区域見直しについて

市長／変更の手続きを進める



加治佐 民生 議員

をはじめ、各委員会を開催し、まちの現況、アンケート調査による市民意向、まちづくりの課題について説明を行い、各委員会の方々の意見をいただいている。

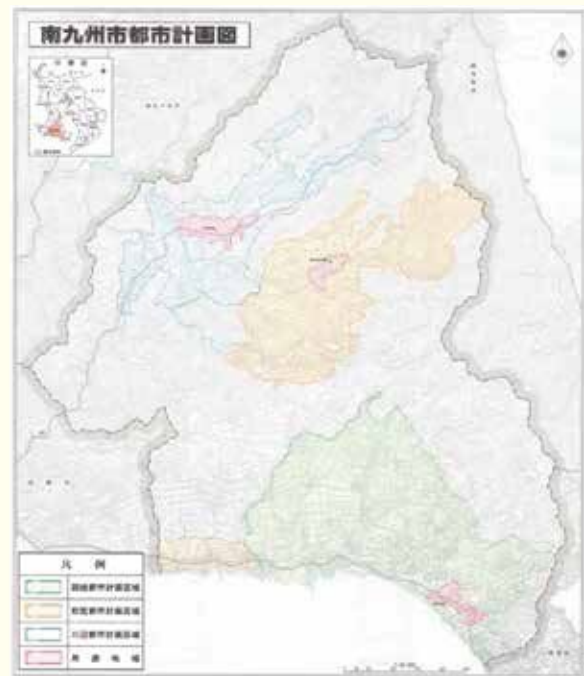
各委員会で検討した内容をもとに、計画区域の変更手続きを進める。

加治佐 令和6年12月の一般質問の答弁で、都市計画マスタープランを基に区域の見直しを検討するとの答弁であった。現状を示せ。

現状を示せ。

市長 令和6年度から令和8年度にかけて、各地域の社会的課題について住民の意見を反映させながら、目指す街の将来像を明確にし、それらを実現するための土地利用・都市計画の基本的な整備方針を現在策定中である。

策定にあたっては、マスタープラン策定委員会



その他の質問
・地方再犯防止推進計画

道路整備

高齢者の電動車利用に伴う道路環境整備等の対応を問う

市長／地域からの要望や実情を踏まえ、計画的に道路及び歩道の整備を進めていく



角 貞己 議員

角 電動車利用者の現状（利用者数と推移）と課題について問う。

市長 本市における電

動車の利用状況は、登録制ではないので、正確な利用者は把握できないが、介護保険サービス利用者に限定し、調査を行ったところ、令和7年7月末の介護保険サービス利用者1,371人のうち、電動車を利用している人は55人であるが、実際はまだ多くの方が利用していると思われる。利用状況の推移については、多くの居宅介護支援事業所

が「変わらない」と回答している。利用の課題として、交通安全の問題が最も多く、次いで費用負担、充電等の手間などであると介護支援専門員から報告されている。

角 福祉・地域支援との連携について、市としてどのような対応を図っているか。

市長 利用者や家族の声もあることから、高齢者が安全で安心して移動できるよう、関係機関と連携を図りながら、対応策を検討していきたい。

角 道路・歩道の整備状況と改善方針について問う。

市長 これまで道路については、主要な幹線道路を中心に計画的な改良や拡幅を進めており、通学路や生活道路において

は、舗装の老朽化に伴う補修や安全対策、側溝整備などを実施している。

歩道についても、学校や公共施設周辺を中心に整備を進めているが、過去に施工されたマウントアップ方式による段差や舗装の劣化が激しい箇所があるなど、未だに十分に整備が行き届いていない状況にある。地域の利便性を高める上で極めて重要な施策であることから、今後も緊急性の高い箇所から優先度を明確にし、計画的に道路及び歩道の整備を進めていく。



有害鳥獣

イノシシの被害対策は



市長／電気柵設置に市独自の補助を行っている



内園 知恵子 議員

内園 イノシシによる農作物への被害が増えていくと聞くが、どのような状況か。

市長 令和3年度12件。4年度30件。5年度35件。6年度36件となっている。

内園 捕獲実績は。

市長 令和3年度は38頭。4年度は44頭。5年度は49頭。6年度は72頭となっている。

内園 農作物を守るための電気柵設置の資材費補助は、被害に遭う前から申請できるか。



人里に出没するイノシシ

市長 追い払う方法と団地内の農地に箱罾を設置して捕獲体制を取っている。

内園 団地にイノシシが出たしたら、追い払う方法しか無いのか。

市長 市単独事業は可能だが、国の事業は必ず被害が無いと設置できない。

市営住宅退居時の原状回復について
市長／入居者自身が持込んだ設備は、退去時に原則持ち出しとなっている



菊永 忠行 議員

菊永 保険料が、国民年金や厚生年金等から特別徴収されているが、各納期の徴収額に差があると聞く。算定方法はどのようなになっているか。

市長 後期高齢者医療保険料は、4月から翌年3月までの1年分を前年度の所得などに基づいて計算を行い、7月に年間保険料を決定している。

年金からの特別徴収が主となるが、納付書による普通徴収の方もいる。

年金徴収額の差額については、10月期以降の年金引き去りに反映する

後期高齢者医療保険料

徴収額の算定方法は



市長／平準化を行うことで生活への影響を少なくしている

となる。増減がある場合は、8月期で調整を行い、10月期以降に影響が生じないよう、平準化を行っている。負担が増える方もいるが、保険料のばらつきを抑え生活への影響が少ないように対応している。



知覧平和公園ゲートボール場

知覧平和公園ゲートボール場の芝管理及び本部席の使用について
市長／適切な維持管理に努め、放送施設等の利用しやすい方法を検討する

菊永 芝管理について具体的に示せ。

市長 年8回程度の刈り込みと施肥を行っている。また、大会開催前等状況に応じた臨時的対応も行っている。

菊永 休憩所や放送施設の利用について問う。

市長 知覧文化会館で事前申請が必要である。申請後、休憩所西側のスピーカーがある電柱の配電盤の電源を入れると放送施設を使用することができる。今後益々利用しやすいように検討していく。

有償ボランティア

有償ボランティア活動に対する継続的な支援について

市長／情報を共有し、継続的な支援を検討していく



米満 孝二 議員

米満 現在の補助対象は設立時の経費となっているが、継続的な支援について問う。

市長 補助金については、有償ボランティア団体を新しく設立するにあたり必要な経費を補助するものである。

設立後はそれぞれの団体で運営されていくものであるが、活動がスムーズに継続できるような情報共有し、継続的な支援についても検討していく。
米満 すでに実施している団体には支給されないとのことであるが、自発

有償ボランティア活動の主な内容について

- ①燃やせるごみの運搬(分別は本人の責任)
 - ②電球、電池の交換
 - ③庭の除草、草刈り、剪定(高所作業は除く)
 - ④布団干し
 - ⑤家の周りの片付け
 - ⑥台風接近時又は通過後の雨戸の開閉
 - ⑦鉢花の水やり
 - ⑧近隣の買い物代行
 - ⑨簡単な裁縫(ボタン付け、ゴム入れ)
 - ⑩郵便物投函
 - ⑪イヌマキ等の薬剤散布
 - ⑫その他軽微な作業
- (支援する内容は、それぞれの団体によって異なります)

的に実施している自治会・団体においては、必要な経費を投入しながら立ち上げ活動している。
このような活動している自治会・団体についても、初年度として補助金の対象とならないのか問う。

市長 現在実施している自治会・団体において、運営費が必要であれば、話し合いをしながら支援を検討していきたい。

県道石垣加世田線について

市長／早期完成に向け、県に要望していく

米満 主要地方道石垣

加世田線の一部拡幅について未改良の区間があるが、地域や市からの要望活動について問う。

市長 南薩地域の広域幹線道路であることから、順次整備が進められており、未整備区間の解消に向け、整備が進められている。

これまでも、市から要望活動を行っており、事業実施区間の早期完成を図るため、今後も県に強く要望していく。

米満 この区間の整備が進まないのはなぜか。

市長 県としては、事業用地について、地域の理解協力が得られるのであれば、事業採択に向けた調査等を進めていきたいとの考えが示されている。

観光振興

観光施設の利用料金の見直しを

市長／管理費等を踏まえ検討する



蔵元 慎一 議員

し、昨今の物価高騰の影響等も考慮し、今後の運営の在り方については、入館料の見直しも含め検討していく。

子どもたちの食育教育について

教育長／地域の特色を生かした食育を充実させる

蔵元 国の「みどりの

食料システム戦略」は地球環境の保全やSDGs

への対応等の課題を解決するため、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する

長期的な目標を策定しているが、市民への理解は浸透していない。食の大切さを大人を含め、子どもたちに経験させるためエディブルスクールヤー

下に取組む考えはないか。

教育長 現在、市内の多くの学校では、農作物を育て、収穫し、調理して食べる体験活動を実施しており、地域の方々の協力を得ている。市教育委員会としても、地域学校協働活動も充実させながら、地域の特色を生かした食育が充実するように努める。

その他の質問
・動物愛護の取組み

エディブル・スクー
ルヤーとは、食育
菜園を学校に設置
すつこつで、子ども
たちが食と命のつ
ながりを体験的に学
ぶ機会をば提供すつ
こつじやつど。

いっかすつで兄さん



(株)南薩木材 加工センター

企業存続に向けて具 体的に何を求めていくか

市長／経営改善を求めるなど、
できる限り存続できるよ
うに対処する



日置 友幸 議員

なければ追加融資が必要となり、問題は更に拡大する。
最大出資者である本市として、企業存続に向けて同社に対して具体的に何を求めていく考えか。

市長 同社は令和3年

度を境に売上高が減少し、令和6年度には大きな損失額を計上した。木材住宅着工数の減少が響

いており、非常に厳しい経営状況である。一方、同社は南薩地域唯一の木材受入拠点であり、JAS認定工場として「かごしま材」を供給するなど、林業の発展に重要な役割を担っている。

他の出資者と連携し、経営改善を求めるなど、できる限り存続できるよう対処していく。

その他の質問

・特別な配慮を必要とする方への行政サービス

日置 (株)南薩木材加工センターは、本市を最大出資者とする第3セクターである。地域林業の拠点として高い公共性を有しており、塗木市長が社長を、江平副市長が副社長を務めている。
同社は現在経営難であり、新たに銀行から運転資金1億円の融資を受けようとしているが、その約60%について、本市が損失補償を行うこと(事実上の保証人になること)が求められている。
融資を受けて経営が改善すれば良いが、改善し

【損失補償契約とは】

金融機関が第3セクター等に行った融資に関し損失が生じた場合、出資自治体等が一定額の限度でその損失額を補償する契約のこと。

【今回の損失補償契約の主な内容】

- ①融資限度額 金 1 億円
- ②損失負担割合 (人口林面積割合に比例)
 - ・南九州市 58.90%
 - ・南さつま市 36.63%
 - ・枕崎市 5.47%

*詳細は QR コード (市 HP) より



防災支援

家庭用防災用品の購入 補助をする考えは

市長／国の制度の活用を注視しながら調査研究する



吉永 賢三 議員

吉永 近年、台風や積雪により、停電などの被害があり、市民の自主

防災用品の必要性が高く なってきている。防災意識を高めるために発電機やバッテリーなどの家庭用防災用品の購入補助に取組む考えはないか。

市長 災害時における

自助の備えとしては有効で、その必要性が高いことは十分承知している。市は、防災研修や広報紙などで非常食や飲料水、モバイルバッテリー等の家庭で備えておくべき防災用品について周知啓発を行って

る。本市独自の制度を設ける予定は現在のところ考えていない。

吉永 県内で取組んで

いる自治体があるが、購入費補助要綱を策定し、発電機やバッテリーなどの防災用品の購入補助はできないか。

市長 家庭における発

電機や蓄電池等の購入補助について、対象用品の選定や公平性の確保など整理すべき課題があることから、今後国の制度の活用可能性も注視しながら調査研究していく。



家庭用防災用品

定住対策について

市長／新たな制度を検討したい

吉永 移住定住対策に

おいて、定住者への支援策が手薄になっていると感じる。南九州市働く若者定住促進事業補助金制度は、令和6年度末新規受付を終了したが、更なる定住促進を図るため、業種問わず市内に就職等した方を対象に新たな制度に取組む考えは。

市長 市内高等学校の新卒者等が、市内に定

住し働くきつかけになる仕組みを検討したい。

吉永 新たな制度を

検討するということであるが、いつ頃からどのような制度を取組む考えか。

市長 今後は、市で生

まれ、学んだ若者がインセンティブを得るような制度を検討し、令和8年度当初予算において新設できるよう検討していきたい。

手で守る住民サービスを

一般会計歳出総額288億8,893万円

一般会計

〈一般会計決算状況〉

歳入総額	300億1,438万円
歳出総額	288億8,893万円
不納欠損額	1,094万円
収入未済額	7億5,681万円
次年度繰越額	15億2,759万円
実質収支額	6億5,996万円

総務費

市内高等学校 活性化対策事業費

756万円

市内3高等学校の活性化及び地域みらい留学への取り組みを図る経費。

～委員から～

事業の成果、進捗状況は。市内県立高等学校活性化対策補助金を前年度より増額し、生徒確保のためのPRを行った。

地域みらい留学については、現在川辺高等学校と薩南工業高等学校で令和8年度入学に向けて準備を進めている。

行政DX推進事業費

4403万円

行政のデジタル化を進め、市民サービスの向上と業務効率化を図り、市民や庁内向けに必要なデジタルツールの導入、専門人材の活用によるDX推進を図る経費。

～委員から～

みなコレクポンス事業の成果と南九州市公式LINEの登録状況は。

公式LINEから市のホームページに誘導する仕組みとなっていることから、閲覧者数が顕著な伸びとなっている。

事業開始前の登録者数は、4,000人程度であったが、事業終了直後には32,000人程度まで伸びた。
今年度においても登録者数が増え、現在38,000人程度となっている。

民生費

生活保護扶助費

4億4609万円

生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、自

立助長を図る経費。

～委員から～

生活保護を受けている方の毎月の扶助額より少ない年金受給者の生活支援は。

生活保護に陥る前の段階での相談支援について、社会福祉協議会に委託している自立相談支援事業等を活用し、制度の内容が伝わるよう相談に対応している。

医療扶助の適正化の取り組みは。

医療扶助が扶助費の73%を占めていることから、重複頻回受診者への健康管理の訪問指導を行うとともに、健康管理支援事業を活用しながら生活習慣病予防の取り組みについて強化している。

介護人材確保 対策事業費

402万円

市内介護事業者への介護人材を確保するため、資格取得のための研修を実施するとともに、新規就職者を支援するため、就職支援金の支給に係る経費。

～委員から～

事業の実績、成果、執行額の残額の要因は。
介護事業者の現状について

ては、人材不足等により開所日の縮小や閉鎖に追い込まれている事業所も見受けられた。
当初、常勤の新規就職30名、非常勤を25名見込んでいたが、実績として、常勤15名、常勤以外6名となった。

衛生費

川辺最終処分場 閉鎖事業費

1545万円

川辺最終処分場の閉鎖に伴い、川辺清掃センター及び周辺地域の環境保全に係る経費。

川辺清掃センター 解体事業費

1815万円

川辺清掃センターの解体に伴い、周辺地域の環境保全に係る経費。

～委員から～

川辺最終処分場の閉鎖後及び川辺清掃センターの解体工事完了後の跡地活用は。聞きながら今後の利活用方法を検討する。

地域住民等の意見を聞きながら今後の利活用方法を検討する。

～委員から～

現時点において当面の間は、災害ごみの仮置き場として活用する予定である。

農林水産業費

台風等被害園芸作物 緊急支援対策事業費

46万円

台風等（強風・多雨・塩害）の影響で被災した露地野菜の早期再開を図るため、種子のまき直しや苗の植え直しに対する支援を行い、栽培面積の維持拡大と生産意欲の向上を図る経費。

～委員から～

補助対象となった作物と対象農家件数は。

対象作物は、主に秋冬野菜であるキャベツ、ブロッコリーで、対象農家件数については9件であった。

台風の襲来時期、被害の程度により執行額は変わるが、被害が大きく当初予算が不足するようであれば、補正予算で確実に支援できる体制を整えている。

商工費

川辺仏壇振興費

120万円

国指定の伝統的工芸品「川辺仏壇」及び工芸品関連製品の振興に係る経費。

DXで広げる便利さと、人の

～委員から～

問 川辺仏壇協同組合の運営、存続に対する今後の支援は。

答 これまで事業費に対する補助であったものを、今年度から事業に係る人件費分を増額し、組合の負担軽減を図ることで、自主財源が少なくても事業ができるよう見直している。

特別会計

〈特別会計決算状況〉

区分	歳入	歳出
国民健康保険	53億7,515万円	52億9,787万円
後期高齢者医療	6億7,877万円	6億7,678万円
介護保険	57億6,517万円	55億1,394万円

国民健康保険事業特別会計

医療費の総額は、44億725万円、1人当たりの医療費は56万3,370円。

医療費適正化特別対策事業費

2114万円

医療費の実態を把握し、現状を改善し医療費の適正化を図る経費。

～委員会から～

加入者の減少に伴う保険税収入の減少及び医療の高度化等により一人当たりの医療費は年々増加していくことが見込まれることから、更に重複頻回、重複服薬受診者等への受診指導を行うとともに、病気の早期発見、治療につながる特定健診や人間ドッグの推進を行い、受診率向上を図っていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

1人当たりの医療費は、令和5年度123万8,725円。

介護保険事業特別会計

要介護生活支援型訪問介護サービス事業費

35万円

人員等の基準を緩和された事業所が要介護者の居宅において、生活援助サービスを提供し在宅生活継続を図る経費。

在宅医療・介護連携推進事業費

52万円

医療と介護サービスの両方が必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係者の連携の推進・強化を図る経費。

～委員から～

問 想いをつなぐ講座と想いをつなぐノートアドバイザー養成の詳細は。

答 講座は地域のサロンや高齢者学級、介護事業所等で実施しており、ノートアドバイザーは、終末期や認知症になつてからではなく、元気なうちに本人の意思や尊厳を守り、家族に想いを伝えるためにノートを活用するアドバイザーを養成する事業で、丁寧な普及に取組み、年々増えている。

～委員会から～

地域自立支援事業費の高齢者給配食は、食生活の改善や健康増進等に寄与しているが、市内事業所から人件費・物価高騰に伴い、運営が厳しいとの声があるため、事業継続ができるよう支援を要望する。

企業会計

〈企業会計決算状況〉

区分	歳入	歳出
水道事業	収益的収支	7億14,37万円
	資本的収支	6億4,653万円
公共下水道事業	収益的収支	1億5,637万円
	資本的収支	3億7,502万円
農業集落排水事業	収益的収支	1億4,313万円
	資本的収支	1,923万円
	収益的収支	5,620万円
	資本的収支	6,631万円
	収益的収支	5,985万円
	資本的収支	2,622万円
	資本的収支	2,668万円

水道事業

行政区域内普及率

99・56%

～委員会から～

遠方監視システムや施設集約などによりコストの削減を図るとともに、給水原価が供給単価を上回る現状を踏まえ、将来的な見直しに基づくシュミレーションを行い、計画的な料金の見直しを検討し、市民への周知を要望する。

公共下水道事業

処理区域内人口に対する水洗化率

93・95%

農業集落排水事業

処理区域内人口に対する水洗化率

93・90%

市民と語る会

市民（各種団体）の皆様から議会にいただいた意見をもとに要望書を市長に提出し、その回答を得ましたので報告します。

◎防災安全課

要望 南九州地区交通安全協会の活動継続に向けた支援について

市民の安心安全に不可欠な南九州地区交通安全協会と地域分会活動の継続のため、協力・支援を行っていただきたい。

市が年額18万円の補助を行っているほか、南さつま市、枕崎市においては、補助を行っておりません。

活動継続に向けた支援につきましましては、今後も検討を続けていきますが、補助金の増額等については、現在のところ考えておりません。

なお、活動継続が難しいようであれば、協会における事業の精査及び予算の見直しについて検討いただきますようお願いいたします。

回答 交通安全協会は、平成25年4月1日をもって「財団法人鹿児島県交通安全協会」から「公益財団法人鹿児島県交通安全協会」に名称が変更され、公益性を重視した団体となったことから、安全協会費など自主財源で運営することが基本であると考えております。

南九州地区交通安全協会の活動については、市から毎年20万円の補助金を交付しておりますが、近隣市においては、指宿



◎防災安全課

要望 交通安全協会費納入促進のための広報活動について

免許更新時の「交通安全協会費」の納入協力が少ないため、広報紙によるPR活動を行っていただきたい

回答 交通安全活動は公益財団法人が行っているため、「交通安全協会費」について、市が納入に関するPR活動を行うことは適切ではないと考えております。

「交通安全協会費」の納入促進については、鹿児島県交通安全協会のホームページに掲載されておりますので、そちらをご覧くださいと考えております。

◎保健体育課・都市政策課

要望 全天候型スポーツ施設の整備について

市民の健康増進や人口減少対策としてスポーツ大会誘致を図るためには、大型スポーツ施設が必要であることから、施設建設と事業推進を早急に検討いただきたい。

回答 全天候型スポーツ施設の整備については、ソフトボール協会やゲートボール協会関係者から市へ要望書が提出されているほか、総合体育館や複合スポーツ施設の建設を求める声もあるところ

です。しかし、多額の予算を伴うことから、公共投資全体の適正化や事業の優先度を見極め、より効果の高い事業に重点化して取り組む必要がありますので、財政計画により、中・長期的な展望を持って検討しなければなりません。

また、既存の施設については、公共施設適正配置計画に基づき、耐用年



数までは長寿命化を図りながら維持し、耐用年数が到来する時期がきまったら建替・集約・解体等の方向性を検討していくこととなります。そのようなことから、現在のところ、早急な新しいスポーツ施設の建設は困難ですので、既存の施設を有効に活用していただきたいと考えております。

◎学校教育課

要望 学校の部活動等について

優れた外部指導者や教職員指導者から質の高い指導を受けられる環境を整備するため、南薩地域を枠内とするような広域的な指導者の確保について検討いただきたい。

回答 現在、本市中学校

においては、既にいくつかの部活動に部活動指導員を配置しております。優れた外部指導者の確保は、本市のみならず、近隣市においても共有する課題と思われしますので、今後は、南薩4市連携し、情報共有を行いながら、指導者の確保に努めてまいりたいと考えます。

なお、教職員が引き続き指導に携わる場合は、現在のところ所属校及び所管市町村での部活動指導が基本となっております。

このことにかかわらず、教職員が域を超えて指導に携わることについての

可否については、県下全体の課題として、県教育委員会から一定の方向性が示されるべきではないかと考えております。

◎保健体育課

要望 スポーツの普及振興に寄与する組織の充実について

市民のスポーツへの関心を高め、普及振興に寄与する市スポーツ協会とスポーツ施策に係る市の組織体制の充実を図っていただきたい。

回答 市スポーツ協会は、各種団体と連携して、市民の体力・健康の向上を図るためスポーツ・レクリエーションに親しむ場の提供に努め、生涯スポーツの推進を図ることを目的としております。

現在の南九州市スポーツ協会の組織体制については、加盟競技団体・各地区公民館（館長・体育部長）・南九州スポーツクラブ・スポーツ少年団・

スポーツ推進委員で組織されており、事務や運営全般を保健体育課職員が兼務して運営しているところですが、目的達成のためには、独立した組織として専門部署を設けることにより、効率的で充実した運営がなされると考えられます。

そのようなことで、令和8年度から専属の協会職員2名を採用し、徐々に職員数も増やしながら、市民の皆さんが「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツ」をキャッチフレーズに各種団体と連携を図り、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

◎企画課

要望 知覧茶の情報発信について

「知覧茶」の知名度をより一層拡大するために、担当課だけでなく市のシ

ティプロモーション事業と一体となって情報発信に努めていただきたい。

回答 令和6年度から、シティプロモーション事業と一体となり、市のホームページに知覧茶専用のブランドサイトを新設し、知覧茶の情報発信に努めています。

サイト構築にあたりましては、情報を届けたいメインターゲットを30歳〜40歳の女性とし、知覧茶の歴史や魅力、風景や飲み方等をまとめた「茶本（ちゃぼん）」のデジタルブックを掲載するなど、日本一の茶産地ならではの内容としております。

また、令和7年度からは、知覧茶のイベントや企画情報について、総フォロワー数15万人越えの地元出身の動画クリエイターと連携して、SNS及び公式LINEでも発信し、より多くの方に情報を届けることができるよう取り組んでおります。

今後、単に情報を発信するだけでなく、市民をはじめとする多くの方に「伝わる」よう情報発信に努めてまいります。

◎茶業課

要望 茶業関連の国県補助事業について

現在、国や県の補助事業を活用し基盤整備を進めているが、補助要件に現場の声を反映出来るよう茶業界と市と一体となって要望活動を進めていただきたい。

回答 国・県の各種補助

事業については、事業説明会・各種会合等の機会をとらえ、現場の実情に即した内容となるよう働きかけを行っています。

また、令和7年度は、現在本市が事務局を務める九州茶産地協議会において、九州農政局へ直接要望活動を行う予定となっております。

今後、関係機関・他産地とも連携を取りながら、現場の声を反映できるように継続して要望活動をおこなってまいります。

要望 知覧茶の振興について

全国茶品評会において、高い評価を得ている慣行栽培の品質向上や経営安定の支援を引き続き行い、有機栽培や碾茶など、今後の市場動向を注視して調査研究を進めていただきたい。

回答 品質向上や経営安定

のため、これまで品評会事業をはじめとした各種施策に取り組んでまいりました。近年、有機栽培や碾茶が高値で取引されており、更なる需要増も予想されることから、全国的にも煎茶から碾茶への転換が進んでおります。

その影響により、令和7年は煎茶の取引価格も上昇していることから、市場動向を注視しているところです。

本市においては、各種補助事業を活用して有機栽培・碾茶への転換を支援するとともに、これまでの支援も引き続き行い、関係機関と情報共有し、連携をとりながら調査研究を行うなど、知覧茶の更なる振興に努めてまいります。



議会だよりに掲載しませんか？

例えば、

- ①この町に住んで感じる事
- ②議会を傍聴して
- ③将来の夢
- ④南九州市の未来図
- ⑤自慢のワンショット写真
- ⑥イラスト（自作に限る）・・・など

○応募作品は、第73号（来年2月発行）で掲載する予定です。掲載された方には図書カードをお送りします。



【応募方法】

南九州市議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地

南九州市議会事務局 宛

【メールアドレス】gikai@city.minamikyushu.lg.jp

【締め切り】令和7年12月10日(水) 必着

【注意】作品の返品はしません

※①～③の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

～令和7年度 市町村政研修会～



ガイドの力で日本の観光を盛り上げるプロジェクト代表理事西谷氏

講演①「アメリカと世界 そして日本」

講師 前嶋 和弘氏（上智大学総合グローバル学部教授）

アメリカの政治が日本に与える影響の解説など、地方政治だけでなく我が国の進む方向を考える機会となりました。

講演②「持続可能な観光地域づくりへの思考法

～あるものを活かし、地域を編む力～

講師 西谷 雷佐氏（株式会社インアウトバウンド東北 代表取締役）
青森県でのリンゴ園ツアーや、Leave No Trace（リブノートレイス）などの新しい概念を取り入れ、固定概念を覆す発想が地域に埋もれた資源を活かす商材となった事例などを傾聴し、持続可能な観光振興と地方の可能性を考える機会となりました。

福知山市から来訪者 被災地域へ温かいご支援



10月6日京都府福知山市大堀自治会長の河谷様と副会長の外賀様が、8月21日の豪雨により被害を受けた本市まで、遠方からお見舞いに訪れてくださいました。

今回の被災状況を知り、心を寄せてくださったとのことで、当日は被災現場も視察され、被災地域へのねぎらいとともに、構成15自治会から集められた義援金を頂戴いたしました。心より厚くお礼申し上げます。

大堀自治会との繋がりは、7月に本市議会総務常任委員会の視察で、地域防災の取組みを学ばせていただいたご縁があります。

議会活動を通じて生まれた自治体間のつながりが、こうして温かな支援と交流の輪へと広がっています。

議会を傍聴してみませんか！

次の議会は12月2日(火) 開会予定
“手続き簡単”本館2階で住所・氏名を書くだけ

12月定例会

12月	2日	本会議（開会）	補正予算等質疑・委員会付託
	4日	常任委員会	補正予算等審査
	5日	常任委員会	補正予算等審査
	9～11日	本会議	一般質問
	16日	本会議	補正予算等採決
	23日	本会議（閉会）	正副議長選挙、委員会構成等

議会の録画中継



市ホームページよりスマホ・パソコンで視聴できます。
※ただし、議会当日の7日後くらいからの配信となります。

◆議会議中継◆ ライブ中継は市ホームページまたは各支所ロビーでご覧いただけます。

編集後記

私の地元川辺町下山田東区に、まだまだ暑い9月の毎夜、鉦（かね）と太鼓の音が鳴り響きました。
今から433年前の島津義弘公の朝鮮出兵の際に踊られたと伝わる、勝目・大丸地区の太鼓踊りですが、現在4地区で継承されています。
昭和59年の復活の際に、私は22歳でしたが、それからずっと踊り続け、運営側としてもこの伝統芸能の継承に携わってきました。
様々な困難がありながらも、伝統を未来につなぐ。

改めて猛暑の夜空に
そう誓う日々でした。

大倉野 忠浩



広報編集委員会

委員長
副委員長
委員

上 大倉野 忠浩
赤 大倉野 忠浩
角 大倉野 忠浩
山 大倉野 忠浩
方 大倉野 忠浩
英 大倉野 忠浩
直 大倉野 忠浩
己 大倉野 忠浩
一 大倉野 忠浩